

## 第44号議案

### 専決処分の承認について

令和5年度大村市下水道事業会計の補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別添のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求める。

令和5年6月12日提出

大村市長 園田 裕史



専決第5号

## 専 決 処 分 書

大村浄水管理センター5系水処理施設設備改築事業の実施に当たり、令和5年度大村市下水道事業会計予算の補正について、緊急を要するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和5年4月14日

大村市長 園田 裕史



令和5年度大村市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度大村市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度大村市下水道事業会計予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
大村浄水管理センター5系水処理施設設備改築事業	令和6年度	636,300千円

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
大村浄水管理センター5系水処理施設機械設備改築工事	令和6年度	272,000千円
大村浄水管理センター5系水処理施設電気設備改築工事	令和6年度	364,300千円

令和5年4月14日

大村市長 園田 裕史



附 属 書 類

目 次

1 債務負担行為に関する調書…………… 4頁

## 債務負担行為に関する調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 支 出 金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金	自 己 資 金
大村浄水管理センター 5系水処理施設設備改 築事業	千円 636,300	-	-	令和6年度	636,300	千円 349,965	千円 254,500	千円 31,835	千円 -

(廃止)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 支 出 金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金	自 己 資 金
大村浄水管理センター 5系水処理施設機械設 備改築工事	千円 272,000	-	-	令和6年度	272,000	千円 149,600	千円 108,800	千円 13,600	千円 -
大村浄水管理センター 5系水処理施設電気設 備改築工事	千円 364,300	-	-	令和6年度	364,300	千円 200,365	千円 145,700	千円 18,235	千円 -